

市県民税・所得税の 申告時期となりました



受付期間 / 2月16日(月) ▶ 3月16日(月)

申告会場

- 笠間市役所 本所 2階 大会議室
- 笠間ショッピングセンター ポレポレシティ
1階 ポレポレルーム
- 市民センターいわま (岩間支所庁舎) 2階 会議室

申告受付時間

午前9時～午後4時

笠間地区の申告会場は、笠間支所から笠間ショッピングセンターポレポレシティに変わります。
※笠間支所では申告受け付けを行いませんので、ご注意ください。

【申告の必要な人】

- 平成21年1月1日現在、笠間市に住所があり、
- ① 営業、農業、不動産、譲渡(土地や家屋などの売り渡し)などの所得のある人
 - ② 年末調整は済んでいるが、給与所得以外に所得のある人
 - ③ 2か所以上から給与を受けている人
 - ④ 年金などの雑所得、生命保険金などの一時所得のある人

【申告の必要がない人】

- ① 給与所得者で勤務先から市役所に「給与支払報告書」が提出され、年末調整を済ませている人
- ② 税務署に所得税の確定申告書を提出する人

※所得のない人でも、国民健康保険税や介護保険料の軽減、国民年金保険料の免除申請、医療福祉制度の受給、福祉年金の支給、児童手当の支給、所得課税証明書などが必要な人は、必ず申告してください。

※申告に必要なものについては、各戸に配布した「申告パンフレット」をご覧ください。また、税務署から確定申告の書類が送られてきた場合(1月28日ごろに送付予定)は、必ずご持参ください。

※期間中は大変混雑が予想されるため、地区ごとに受付日を指定しています。「申告パンフレット」で確認の上、ご協力をお願いします。

問合せ先 本所税務課 (内線 112)

水戸税務署から申告のお知らせ

申告会場 茨城県職業人材育成センター
開設期間 2月5日(木)～3月16日(月)
受付時間 午前9時～午後4時
※月～金曜日(祝日を除く)の受け付けとなりますが、2月22日(日)と3月1日(日)に限り、日曜日でも受け付けます。(ただし、納付はできません。)

〈所得税〉

受付期間 2月16日(月)～3月16日(月)
※還付申告のみ1月5日(月)から受け付けます。
(2月4日(水)までは水戸税務署になります。)

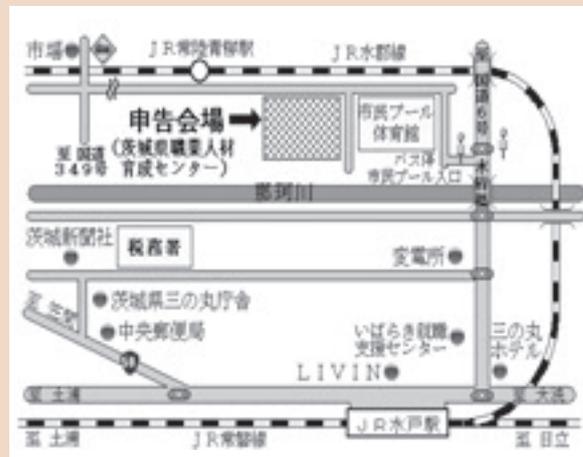
納付期限 3月16日(月)

〈贈与税〉

受付期間 2月2日(月)～3月16日(月)
納付期限 3月16日(月)

〈個人事業者の消費税・地方消費税〉

申告及び納付期限 3月31日(火)



★申告書の作成は便利な国税庁のホームページで
国税庁ホームページで、確定申告書が作成できます。作成した申告書等はプリントアウトし、添付書類と合わせて提出できます。(郵送も可)
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

問合せ先

〒310-8666 水戸市北見町 1-17
水戸税務署 029-231-4211

(自動音声ダイヤル：一般の相談は「1」を、それ以外の問合せは「2」を選択してください。)

詳しくは、各戸配布の「申告パンフレット」をご覧ください!